

[ 横浜市大倉山記念館 ]  
 平成 29 年度業務計画及び収支予算  
 [ 日比谷花壇・西田装美共同事業体 ]

- ※ 文中の事業欄において、  
 ●：主催事業 ○：共催事業を示します。
- ※ 文中の達成指標欄において、  
 □：定量的指標 ■：定性的指標を示します。
- ※ 文中の【継続・発展】事業における下線は、  
 平成 28 年度から追加となった内容を示  
 します。

1 施設の概要

|         |  |
|---------|--|
| 施設名     | 横浜市大倉山記念館  |
| 所在地     | 横浜市港北区大倉山二丁目10番1号 大倉山公園内   |
| 構造・規模   | 鉄骨鉄筋コンクリート造3階、塔屋1階   |
| 敷地・延床面積 | 延床面積 1,877.23 m <sup>2</sup> (大倉山記念館部分)<br>管理区域面積：4,073 m <sup>2</sup> |
| 開館日     | 昭和59年10月(昭和7年建設)   |

2 指定管理者

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 団体名      | 日比谷花壇・西田装美共同事業体             |
| 所在地      | 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号           |
| 代表者      | 代表者氏名 株式会社日比谷花壇 代表取締役 宮島 浩彰 |
| 代表者設立年月日 | 昭和25年12月6日                  |
| 指定期間     | 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで     |

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

**【指定管理期間中の運営理念】**

大倉山記念館の文化拠点機能を最大限発揮して、  
 区民・市民の主体的な活動の促進・コミュニティの形成につなげ、  
 「自然と文化とともに暮らす街 大倉山」を実現させるとともに、  
 市の「文化芸術創造都市のまちづくり」の推進に貢献します。

**【管理運営を行うにあたっての基本方針】**

- ①平等公平な対応・人権の尊重・積極的な情報の公開・発信を原則とします
- ②既存の事業は継続・発展を基本とし、利用者とともに、より良い活動を目指していきます
- ③市民の自主・自発的な活動を尊重し、市民と私たちが両輪となり、活動を支援します
- ④私たち自ら地域に出ていき、文化芸術を通じて、地域課題に協働して取り組みます

- ⑤世代や社会属性を超えたあらゆる方々に文化芸術に触れる機会を提供します
- ⑥施設の維持管理はもちろん、施設とその周辺地域の歴史的・文化的価値や魅力を十分理解し、広く伝えて、みんなが誇りとし、愛される市の財産を後世に伝えます
- ⑦伝統を守りつつ、施設や地域の新しい魅力を創造し発信することで、大倉山ブランドの発展と拡大を図ります
- ⑧私たちが培ってきたノウハウと実績、ネットワークを最大限活かし、地域住民や施設と一体となり、強い愛情と熱意を持って大倉山記念館と地域の発展に貢献します
- ⑨地域の文化芸術振興とともに、市内の文化施設等とネットワークを結び、相乗効果を促進します
- ⑩人々が集い、交流し、市民や観光客に愛される「活気とうるおいにあふれ、文化が日常に息づくまち」を目指します

### 【目指す姿《ビジョン》】

- ①文化芸術に参加することで、心と体の健康が両立し、シニアパワーが発揮される拠点
- ②子どもたちが互いを尊重し、それぞれの創造性を最大限に伸ばす拠点
- ③市民一人一人が主体的に自らの創造性を刺激し、伸ばし、発揮できる拠点
- ④多様な世代と価値観と文化が有機的につながる拠点
- ⑤文化芸術を通じて社会参加、自己実現ができる拠点
- ⑥地域とともに創る文化的コモンズのシンボル
- ⑦市民に愛され、育まれ、永く受け継がれていく施設

### 【果たす役割《ミッション》】

- ①シニア世代の多様なニーズや女性の自己実現や社会参加のニーズに対応した文化芸術事業を提案し、参加機会を創出
- ②子どもたちの創造性を刺激する文化芸術と触れ合い体験の提供および創作発表の場
- ③市民の自主・自発的な活動の支援、文化芸術の発展とまちづくりの協働推進
- ④地域住民と地元アーティストなどをつなぐ・文化施設同士をつなぐ文化ハブの機能
- ⑤文化芸術を通じた社会参加・自己実現の機会の支援・提供
- ⑥地域と一体的に芸術文化の振興を図り、情報を広く多様な手段で発信し、多様な場を開放
- ⑦広く施設の価値を普及し、サポーターを育成し、健全で自立的な保全と利用の促進

## (2) 平成29年度の業務の方針及び達成目標

### 【全体業務について】

指定管理期間の2年目となる今年度は昨年度までの運営方法や事業内容の更なる理解・把握を致します。また、市の文化政策に賛同するとともに、私たちの「ノウハウや実績」と利用者や市民の「施設や地域への想い」を真摯に受け止め、新しい取り組みやサービスを展開し、今まで以上に利用者や市民が地域・文化に親しみ、コミュニティを活性化させるとともに、地域の安全・安心、そして文化拠点となる施設の土台づくりを進めます。

#### ① 事業について

地域の一員として、利用者や市民、大倉精神文化研究所をはじめとする地域の施設との交流を深

め、「地域の文化的コモンズのシンボル」として、いつでも・誰でも気軽に文化芸術に触れ合うことのできる事業を実施します。昨年度に引き続き、利用者の拡大と文化芸術への関心度を高めるための鑑賞・普及教育事業を中心に事業を実施します。

- ・地域の町内会や関係団体、施設、文化団体などとの関係維持
- ・今まで行ってきた事業は継続・発展を基本とし、関係者のご意見も伺いながら、より良い形への発展を模索
- ・「大倉山コーディネーター」として、日頃から文化芸術活動に関する情報を収集・発信
- ・ロビーのサークルラウンジでの交流を、昨年度に引き続き促進
- ・情報コーナーを設置し、地域や市の文化団体の活動をお知らせするチラシやパンフレットを配布し活動をPRするとともに、これから活動を始めたい方への情報提供を行う

## ② 運営について

市民・利用者の利便性と公平性を最優先に考え、利用者の声を聴き施設運営に反映することで、どなたにもわかりやすく、快適な施設利用を実現します。

- ・施設スタッフの雇用（継続・新規）
- ・新規雇用にあたっては、市民・女性・高齢者を積極的に登用
- ・運営開始前および運営開始後の計画的かつ定期的な各種研修の実施
- ・行政の代行者であるという自覚を持ち、平等公平な対応
- ・関連する各種法令や条例の遵守
- ・個人情報保護やコンプライアンスの遵守
- ・それぞれの利用者の立場に立った、ホスピタリティあふれる対応
- ・大倉山コンシェルジュによる、わかりやすい案内・情報発信
- ・ご意見箱の設置
- ・利用者アンケートの実施
- ・P D C Aサイクルによる運営
- ・地域住民への配慮

## ③ 管理について

文化財維持管理の経験と実績を活かし、中長期的視点に立った予防保全と環境配慮による維持管理で、横浜市指定有形文化財である当施設の保全と、どなたにも安全・安心で、快適な空間を提供します。

- ・横浜市文化財保護条例及び施行規則の遵守
- ・I S O14001に沿った維持管理
- ・スタッフによる日常維持管理の徹底
- ・予防保全の実施
- ・中長期計画の立案
- ・大倉精神文化研究所と連携し、施設全体の良好な状態を維持
- ・横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテイジ）や市の担当部局との連携による施設の維持・管理
- ・私たちが管理運営する他の文化財施設との情報共有・交換
- ・ガイドツアーを実施し、市指定有形文化財としての価値と保存の必要性を訴求
- ・利用者や地域住民に対する安全・安心の確保

- ・植物のプロとして、「花によるにぎわい」を演出
- ・市の環境施策に賛同した維持管理

#### ④ その他について

- (1) 「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策と緊急時対応体制の整備を実施します。
- (2) 市内中小企業への発注を優先し、地域経済の発展に貢献します。
- (3) 効果効率的な管理運営と創意工夫による安定した利用料収入の確保で、運営と経費の最適化を実現します。

## 4 業務の取組と達成指標

### (1) 文化事業について

①文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供及び地域コミュニティの形成・社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の推進

| [取組内容]                     | [達成指標]   |
|----------------------------|--|
| 施設の特徴を活かした事業や地域と一体となった事業展開 | <p>● オープンヘリテイジ【継続・発展】</p> <p>■ 港北区主催の「オープンヘリテイジ」に協力し、館内・公園のガイドツアー等を行うとともに、パネルで施設や地域の沿革等を伝え、当館の歴史的資産としての魅力や価値を伝え、愛着を醸成することを目的とします。</p> <p>□年1回実施（11～12月）</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p> <p>● 観梅会開催時の館内梅装飾【継続】</p> <p>（市内イベント連動型事業）</p> <p>■ 植物のプロとして、多くの方が訪れる観梅会開催時に施設周辺や当館入口、館内を梅や春の花で装飾し、イベントを盛り上げます。</p> <p>■ 観梅会来場者を館内へ誘導し、来館促進を図ります。</p> <p>□年1回実施（2～3月）</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p>□観梅会開催日の当館来館者数：300名以上</p> <p>● イルミネーション&amp;ライトアップ【継続・発展】</p> <p>■ 港北区主催の「オープンヘリテイジ」への協力事業として、当館イルミネーションとライトアップを開催し、歴史的建造物で市指定有形文化財である当館の魅力を伝えます。</p> <p>■ 当館の知名度アップと来館促進を図ることを目的に実施します。</p> <p>□年1回実施（12～1月）</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> |

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| <p>出張事業（アウトリーチ）を積極的に実施</p>  | <p><u>□ライトアップ観覧者総数：1,000名以上</u></p> <p>○横浜市芸術文化教育プラットフォームへの参画【継続・発展】</p> <p>■<u>実施後に参加スタッフによる話し合いを行い、その結果をまとめるとともに、来年度の実施内容に反映します。</u></p> <p>□学校プログラムの実施：年3校以上</p>   |
| <p>現在実施している事業の継続・発展を進める</p> | <p>●室内楽シリーズ【継続・発展】</p> <p>■<u>港北区民交響楽団など、地域で活動する音楽家による室内楽コンサートを開催します。</u></p> <p>□年2回実施（7月・1月）</p> <p><u>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</u></p> <p><u>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</u></p> <p>●大倉山記念館・第7回高校生ギャラリー&amp;ミュージックフェスタ【継続・発展】</p> <p>■<u>出展高校の生徒による、ホールおよびギャラリーを活用した作品の発表会・展示会を開催するとともに、生徒や関係者の交流を促進します。さらに、音楽系生徒の発表の場として、ミュージックフェスタも同時開催します。</u></p> <p>□年1回実施（1月）</p> <p><u>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</u></p> <p><u>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</u></p> <p>●大倉山記念館「落語会」【継続・発展】</p> <p>■<u>日本の伝統芸能である落語に親しむ機会を提供します。テーマは、老若男女が楽しめるものとし、幅広い年代の方の来館促進を図ります。</u></p> <p>□年1回開催（12月）</p> <p><u>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</u></p> <p><u>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</u></p> |
| <p>子育て支援プロジェクトの立ち上げ、運営</p>  | <p>●こども映画祭【継続・発展】</p> <p>■<u>歴史的建造物で市指定有形文化財でもある当施設を会場とした、子ども向け映画鑑賞会。子ども達へ古き良き物を残していくことの大切さや地域交流の楽しさを伝える機会を提供します。</u></p> <p>□年1回実施（12月）</p> <p><u>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</u></p>  |

|   |   |
|---|---|
| <p>地域の若手アーティストや新しい大倉山ブランドの育成・発信</p>       | <p><u>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</u><br/><u>(4段階中1・2番目の評価)：72%以上</u></p> <p>○第6回白山高校美術コース作品展示会【継続・発展】</p> <p>■共催者へのご挨拶と事前打合せを実施します。</p> <p>■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。</p> <p>□年1回実施（8月）</p> <p><u>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</u><br/><u>(4段階中1・2番目の評価)：72%以上</u></p>                                  |
| <p>横浜市の「先進的な文化芸術」と「地域の文化芸術」の接点を創る</p>     | <p>●トリエンナーレ学校の開催誘致【継続】</p> <p>■横浜市文化観光局と連携を図り、平成29年に開催されるトリエンナーレとの連携、またトリエンナーレ学校の当館での開催を実現すべく、情報共有・誘致活動を行います。</p> <p>□年1回実施（3月）</p>   |
| <p>文化芸術活動に関わりたい方と発信したい方をつなぐ</p>           | <p>●文化芸術活動の支援講座【継続】</p> <p>■コンシェルジュが、これから文化活動を始めたいと考えている方に当施設や地域で活動する文化団体の紹介を行います。</p> <p>■実施場所として、エントランスホールや休憩スペースなども活用し、気軽に参加できるようにします。</p> <p>□年5回以上開催（5月～）</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p>●サークル라운ジの開設【継続】</p> <p>■ロビーや共有エリアを活用し、利用者・市民・アーティスト・地域の団体が交流できるスペースを提供します。</p> <p>□通年（5月～）</p> |
| <p>定期開催事業や長期事業を展開し、教養や文化の向上とリピーター化の推進</p> | <p>●第7回大倉山記念館「ワークショップ」【継続・発展】<br/>(A r t s ワークショップ)</p> <p>■当施設利用団体を講師に招き、初めて参加する方を対象にした体験教室を開催し、文化芸術に触れる機会と交流の場を提供します。</p> <p>「初めての楽器体験」</p> <p>□年1回（教室回数6回）実施（5～6月）</p> <p><u>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</u></p> <p><u>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</u><br/><u>(4段階中1・2番目の評価)：72%以上</u></p>               |

積極的な市民交流を促進

大倉山地域の文化を発信、交流する場を開く

強みやノウハウを最大限活かす

●大倉山スタンプラリー【継続】

(市内イベント連動型事業)

■観梅会もしくは桜まつり開催時に、当館を含む地域の名所を巡るスタンプラリーを実施します。

□実施：年1回以上

□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上

●第11回大倉山スプリングジャズフェスタ【継続・発展】

■平成19年度から実施され、地域の皆様から支持を得ている事業を引き続き開催します。

□年1回実施(2～3月)

□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上

□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計

(4段階中1・2番目の評価)：72%以上

●ふるさと港北子ども美術展【継続・発展】

※横浜市港北区内在学中の小学生対象。公募型絵画展

港北区役所と連携

■港北区内の小学校すべての児童から、自分たちの住む地域の見所の絵画を募集し、選考後展示します。子どもたちが地域の歴史や魅力に興味・感心を持ち、当館を知ってもらう機会を提供することを目的とします。

□年1回実施(8月)

□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上

□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計

(4段階中1・2番目の評価)：72%以上

○第4回国際学生交流会(ハーバード)【継続・発展】

■共催者へのご挨拶と事前打合せを実施します。

■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。

□年1回実施(6月)

□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計

(4段階中1・2番目の評価)：72%以上

●季節のフラワーアレンジメント教室【継続・発展】

(フラワーライフスタイルの提案)

■当グループから講師を招き、季節の植物を使った各種フラワーアレンジメント教室を開催します。

■本年度は基礎編を中心とし、どなたでも参加できる教室にします。中級編も考慮し、参加の皆様のご要望に応じて参ります

|  |  |
|--|--|
|  | <p><input type="checkbox"/>年6回以上開催（4月～）</p> <p><input type="checkbox"/>WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p><input type="checkbox"/>来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p> <p>●大倉山寄り道コンサート《大倉山サロン》【<u>継続・発展</u>】</p> <p>■ロビーや館内の共有スペースを活用した、どなたも気軽に参加できるコンサートを開催します。</p> <p><input type="checkbox"/>年4回以上開催（9月～）</p> <p><input type="checkbox"/>WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p><input type="checkbox"/>来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p> <p>●大倉山記念館オープンデイ【<u>継続・発展</u>】</p> <p>■館内貸室を解放し見学いただくことで、文化財価値のPRやご利用の促進をします。また、共用スペースや集会室を活用しご利用をイメージし易くするために、どなたも気軽に参加できる各種講座・講習会を開催します。</p> <p><input type="checkbox"/>年1回以上開催</p> <p><input type="checkbox"/>WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p><input type="checkbox"/>来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p> <p>●コンシェルジュの実施【<u>継続・発展</u>】</p> <p>■地域の情報に精通した大倉山コンシェルジュが、館内の催しや地域の用法をはじめとした各種情報をお伝えし、地域と大倉山記念館および利用者をつなぐ役割を果たします。</p> <p><input type="checkbox"/>年4回以上開催</p> |
|--|--|

②市民協働、市民主体の活動の支援、地域人財育成及び文化的コモンズ形成の牽引

|   |  |
|---|--|
| <p>[取組内容]</p> <p>地域住民や町内会、学校、近隣施設等との積極的な協働を推進する</p> | <p>[達成指標]</p> <p>●ボランティア養成講座検討会【<u>継続・発展</u>】</p> <p>■運営サポーター制度の継続・発展として、当館のボランティア育成にあたり、現状や課題について話し合う検討会を開催します。参加者は、既存サポーターや利用者とし、その内容をボランティア養成講座の構築に役立てます。</p> <p><input type="checkbox"/>検討会開催：年1回以上</p> <p>●ハニーカフェ&amp;マルシェ【<u>継続・発展</u>】</p> <p>■イベント開催時等に地域の団体による軽食提供を行うカフェや地元アーティストの作品等を販売するマルシェを開催します。</p> |
|---|--|

既存の協働の継続と新たな事業展開により、今まで以上に協働を活性化させ、協働と交流の輪を広げる

運営方法や事業の実施効果の検証に皆様の声を取り入れる

大倉精神文化研究所や大倉山公園をはじめ、近隣施設・地域団体等とのネットワーク構築につとめ、文化的コメンズの形成に進めるとともに、文化芸術活動

□実施：年2回以上

●ICTを活用した地域回遊イベント【継続・発展】

■地域や商店街のイベントと連携し、ARやSNSを活用した地域回遊性を高めるイベントを実施します。

□実施：年1回以上

●大倉山公園愛護会の活動への協力【継続・発展】

(1) 大倉山公園愛護会による花の苗植え活動の継続と発展

■苗植え活動に参加するとともに、植物のお手入れ方法のアドバイスなどを行い、活動の発展に寄与します。

□植え付けおよびお手入れ活動：年4回以上実施

(2) 花のタネの配布

■愛護会の活動参加者に花のタネを配布し、ご自宅や学校での栽培を通じて、植物を育てる楽しさを伝えます。

□花のタネの配布：年1回

○第27～32回大倉山ジョイフルコンサート【継続・発展】

■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。

■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。

□年6回実施(29年5月・7月・9月・11月/30年1月・3月)

□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計

(4段階中1・2番目の評価)：72%以上

●大倉山ミーティング(利用者懇談会)の開催【継続・発展】

■市民、利用者、地域住民、関係団体などを招き、利用ルールや施設への要望および地域課題について話し合います。また、今後に予定している大倉山記念館サポーターズや人材育成活動等の各種施策についてのご意見やご要望も伺い、施策に反映させます。

■現状の利用ルールの確認と見直しの必要性を話し合います。

■現状の利用料金の確認と見直しの必要性を話し合います。

□年2回以上開催

●第7回おしえて!まちの先生【継続・発展】

■「まちの先生」制度と当館のPRのために、気軽にできる文化活動体験の機会を提供します。

□年1回実施(1月)

□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上

□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計

(4段階中1・2番目の評価)：72%以上

を通じた地域連携活動を展開する

人材育成活動に積極的に取り組む

文化芸術の専門的な知見と経験を有するとともに、地域の多様な主体とネットワークを築く専門性と、コーディネート能力を持った人材によって文化的コモンズの形成を牽引する

施設と地域が培ってきたものを継承しながら、資源やネットワークをさらに活かし、時代に適した、これからの地域文化拠点として相応しい施設を目指す

○大倉山講演会【継続・発展】

■共催者である大倉山精神文化研究所との事前打合せを実施します。

■研究所へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。

□年4回実施（4～7月）

□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上

○第33回小さな丘のメリークリスマス【継続・発展】

■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。

■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。

□年1回実施（12月）

□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上

●文化芸術活動団体の施設WEBサイトでの紹介【継続・発展】

■WEBサイトで、文化芸術活動団体や若手アーティストの紹介やリンク貼り付けを行い、広く紹介します。

□紹介団体：3団体以上

○第33回大倉山秋の芸術祭【継続・発展】

■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。

■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。

□年1回実施（11月）

□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上

○第33回大倉山こどもフェスティバル【継続・発展】

■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。

■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。

■大倉山公園と連携して、子どもや市民とともにアート作品を作り、当館屋外に展示します。

□年1回実施（5月）

□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上

|   |  |
|---|--|
| <p>文化的コモンズ形成のために、文化施設として求められる専門性と、地域の顔として求められる多様な役割を両立するため、この役割を担う多様なコーディネーターを育成し、協働を推進</p> | <p>○第11回大倉山ドキュメンタリー映画祭【継続・発展】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施を実施します。</li> <li>■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容へ反映します。</li> </ul> <p>□年1回実施（3月）</p> <p>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p> <p>○市内の他の文化施設や文化団体等との連携事業【新規・継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市内の他の文化施設の運営団体や（公財）横浜市芸術文化振興財団と連携・協働した事業や講座を開催します。</li> <li>■全国で文化施設の管理運営実績を持つ協力企業からアドバイスをいただくとともに、連携・協働事業を開催します。</li> <li>■共催者へのご挨拶と事前打合せの実施</li> <li>■共催者へのアンケート調査の実施および来年実施内容への反映</li> </ul> <p>□年1回以上（10月～）</p> <p>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p> |
|---|--|

③建築物としての保存、管理及び価値の普及並びに市民の円滑な施設利用の促進

|   |   |
|---|---|
| <p>[取組内容]</p> <p>施設の価値と保全の必要性を体感・体験できるイベントや事業の実施</p> <p>利用者・地域住民などととともに「大倉山記念館利用ルール」を策定し、広く告知するとともに、遵守を徹底</p> | <p>[達成指標]</p> <p>●ガイドツアー【継続・発展】</p> <p>(1) 施設見学プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■港北区と連帯しながら、地域の小学生に向けた事前予約制の施設見学ツアープログラムを構築します。</li> </ul> <p>□施設見学ツアー参加：希望校に対応</p> <p>(2) 観梅会や大倉山オープンヘリテージなどの市内イベント開催時のガイドツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市内イベント開催時や来館者が多い季節に施設スタッフによる館内・公園の無料ガイドツアーを実施します。</li> </ul> <p>□年12回開催</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p> <p>●関係団体との連携による文化財の保護【継続・発展】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■修繕の際は、歴史的資産の保全活用に関する調査研究やその成果の普及啓発に取り組む横浜市歴史資産調査会（ヨコハマヘリテージ）監修のもと、文化振興課及び教育委員会と協議を行います。</li> <li>■修繕を実施する際は、横浜市歴史資産調査会（ヨコハマヘリテージ）監修のもと、その内容について可能な限り情報を開示します。</li> </ul> |
|---|---|

|  |   |
|--|---|
| <p>地域のシンボルとして、メディアの撮影や、一般向けウェディングロケ地として活用し、施設と地域のイメージアップに貢献する</p> <p>地域住民・連携先とともに公園と地域のにぎわいを演出</p> <p>当施設だけでなく、地域全体の保存と活用を推進する</p> | <p><b>■当グループが管理運営する他の文化財施設や全国の文化財施設との連携を深め、情報共有・情報交換を行います。</b></p> <p>●<b>撮影・ロケの積極的な誘致【継続・発展】</b></p> <p>(1) メディア撮影・ロケへの協力</p> <p>■撮影等への利用に積極的に協力し、施設の有効活用を図ります。</p> <p>□<u>撮影協力：目標 年間35件</u></p> <p>(2) 協力会社やロケ地コーディネート会社への積極的な情報の開示</p> <p>■撮影実績のある制作会社やコーディネート会社に加え、協力会社や代表団体の広報室、新たなコーディネート会社に対しても積極的な情報提供と撮影誘致を行います。</p> <p>(3) ウェディングフォトロケーションとしての活用</p> <p>■文化財として、伝統と趣のある施設のロケーションを記念日の写真撮影スポットとして活用します。</p> <p>□<u>撮影協力：目標 年間2件</u></p> <p>●<b>大倉山記念館 花めぐり【新規・継続】</b></p> <p>■当館の館内ツアーをはじめ、大倉山公園や近隣の花をめぐりながら、地域の魅力を再発見します。</p> <p>■大倉精神文化研究所職員や当グループ内の植物専門家、地域の歴史に詳しい方などを講師とし、建築・植物・地域の歴史など、幅広い内容にします。</p> <p>□年1回以上開催（3月）</p> <p>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</p> <p>□参加者アンケート「大変満足」と「満足」の合計（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</p> <p>●<b>今昔建築講座【継続・発展】</b></p> <p>■大倉精神文化研究所、一般社団法人横浜歴史資産調査会や日本民家再生協会などとの連携による歴史的建造物や伝統ある建築物についての講習会を開催します。建築に詳しくない方でも気軽に参加でき、楽しめる内容とすることで、当施設を始めとする伝統的建築物の素晴らしさを知っていただく企画を提供します。</p> <p>□<u>年2回以上開催（6月～）</u></p> <p>□<u>WEBサイトやSNS等での自主的な発信：3件以上</u></p> <p>□<u>参加者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</u></p> <p>□<u>（4段階中1・2番目の評価）：72%以上</u></p> |
|--|---|



SNSやARなどのICTを活用した積極的なプロモーションを展開

地域や各団体と連携した広報を実施

- 地域や商店街のイベント情報や季節のお知らせを掲載し、「まちの情報ステーション」としての役割を担います。
  - 代表企業や市内施設のWEBサイトにリンクを貼り、広域での広報活動を実施します。
- (2) さまざまな利用者への配慮
- ピアノやラジオカセットなどの有料貸出や車いす、机やイスの無料貸出など、様々な利用者を想定した各種貸出グッズを用意します。
  - 多言語での館内案内表示・アンケート実施など、外国人利用者へ配慮した取り組みを実施します。
- (3) 利用者のご意見を伺う仕組み作り
- 館内の目に付きやすい場所にご意見箱を設置します。
  - 利用者アンケートを実施します。
  - 大倉山ミーティングを開催します。
- 大倉山ミーティング：年2回以上開催
- 広報よこはま等へ掲載依頼および当グループの広報連携の取組
- 【継続・発展】
- 「広報よこはま」や港北区区民活動支援センター発行の「楽・遊・学」および地域フリーペーパー等への積極的な掲載依頼を行います。
  - 当グループのWEBサイトへのリンクや広報室を活用したプレスリリースによる広域の広報PRを実施します。
- ソーシャルメディアを活用した情報発信【新規】
- (1) Facebookでの情報発信
- 当施設の最新情報やお知らせ、地域の旬の情報をお伝えする「大倉山記念館 Facebook」を開設し、認知度の拡大と既存利用者の満足度向上と新規利用者の拡大を図ります。
- Facebookでの情報発信：4日1回以上
- 関係機関等との連携によるPR活動【継続・発展】
- (1) 港北区区民活動支援センターでのPR活動
- 港北区役所4階にある港北区区民活動支援センターで、当施設の利用手引きや催事場法の配布、相談窓口における当施設の利用案内を推進することにより、区内の新規利用者の発掘に努めます。
  - 港北ボランティアガイドとの連携による見学ツアーを定期的実施します。
  - 区民活動支援センターにおける利用案内体制を確立します。
- (2) 港北国際交流ラウンジとの連携強化によるPR活動
- 港北国際交流ラウンジに働きかけ、ラウンジ内で当館の利用手引きやパンフレット、イベント情報の配布を行い、外国人の利用を促進します。

|  |  |
|--|--|
| <p>市民が行う文化芸術活動に対する情報提供や専門家の紹介などを支援</p> | <p>●地域の文化活動団体への支援【継続・発展】</p> <p>(1) 既存共催事業の継続と発展</p> <p>■既存共催事業における各団体との話し合いの場を持ち、施設の特性を活用し、事業を実施します。</p> <p>■現状における課題や要望についてお伺いし、その解決や改善に尽力し、事業の発展に貢献します。</p> <p>(2) 地域で活動する文化団体の維持と発展を支援</p> <p>■大倉山コーディネーターとして、地域の文化団体の芸術活動に関する情報を収集します。</p> <p>■施設内に情報コーナーを設置し、地域の文化団体の活動をお知らせするチラシやパンフレットを配布します。</p> <p>(3) 文化活動を始めたいと考えている方への支援</p> <p>■館内に設置した地域の文化活動団体の紹介コーナーで会員募集を行います。</p> <p>■既存団体の中から希望する活動に適した団体を紹介します。</p> |
| <p>各種ガイドラインを遵守</p>                     | <p>●WEBサイトの新規作成【継続・発展】</p> <p>■横浜市インターネット情報受発信ガイドラインを遵守し、WEBサイトを作成します。</p> <p>■催しの情報や年度事業計画書・報告書をWEBサイトに掲載します。</p> <p>■施設の貸出状況、次回抽選日、各室の稼働状況をWEBサイトに掲載し、情報発信を行います。</p>   |
| <p>施設の歴史、見どころをわかりやすく伝え、知識と教養の向上に配慮</p> | <p>●歴史的建造物への興味喚起に向けての取組【継続・発展】</p> <p>(1) 配布用チラシ制作</p> <p>■大倉山精神文化研究所や横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテージ）と連携し、歴史的建造物である大倉山記念館への関心・理解を深めることを目的として、配布用チラシ（A3サイズ）を常備し、一般見学者や総合学習授業で来館する小・中学生に配布していきます。</p>   |

(2) 施設運営について

①文化活動等への施設の提供（貸出業務への取組）

|                             |   |      |      |      |        |     |  |
|-----------------------------|---|------|------|------|--------|-----|--|
| <p>[取組内容]</p>               | <p>[達成指標]</p> <p>(1) 開館について</p> <table border="1" data-bbox="561 1742 1331 1939"> <tr> <td>開館日数</td> <td>347日</td> </tr> <tr> <td>開館時間</td> <td>9時～22時</td> </tr> <tr> <td>休館日</td> <td>施設点検日：12日間（月1日）<br/>年末年始：12/29～1/3 計6日間</td> </tr> </table> | 開館日数 | 347日 | 開館時間 | 9時～22時 | 休館日 | 施設点検日：12日間（月1日）<br>年末年始：12/29～1/3 計6日間 |
| 開館日数                        | 347日  |      |      |      |        |     |  |
| 開館時間                        | 9時～22時  |      |      |      |        |     |  |
| 休館日                         | 施設点検日：12日間（月1日）<br>年末年始：12/29～1/3 計6日間  |      |      |      |        |     |  |
| <p>市民・利用者の利便性と公平性、施設の維持</p> | <p>(2) 利用料金について：別紙のとおり</p> <p>(3) 利用者本位の貸出し業務の遂行、適切な貸出しシステムの構築と運</p>  |      |      |      |        |     |  |

|  |  |       |       |       |        |       |       |     |     |     |     |     |     |       |       |       |       |       |        |     |     |     |     |     |     |
|--|--|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| <p>に配慮し、関係者と共に策定する利用ルールの徹底で、どなたにもわかりやすく、いつまでも快適な施設利用を実現</p>  | <p>用無事故を目標とします。利用ルールの徹底、日常から利用者・市民の声を聴き、施設運営に反映することで、苦情の未然防止策に努めます。それでも発生してしまった苦情には迅速に対応し、その内容を施設運営に役立てることで、利用者が安全・安心で、快適にお過ごしいただける環境を創ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ご要望やご意見および対応内容の館内等への表示</li> <li>■ご要望やご意見の全スタッフの共有</li> </ul> <p>(4) 駐車場の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■安全に充分注意し、希望者ができるだけ駐車場を利用できるよう臨機応変に対応します。</li> <li>■利用ルールの告知</li> </ul> <p>(5) 全スタッフの統一された高レベルの巡回点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■毎日、開閉館時にチェックシートを用いて、駐車場内の巡回点検を実施します。</li> <li>□日常巡回点検：1日2回以上</li> </ul> <p>(6) 各部屋の目標利用率について</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>ホール</td> <td>ギャラリー</td> <td>第1会議室</td> <td>第2会議室</td> <td>第3会議室</td> <td>第4会議室</td> </tr> <tr> <td>88%</td> <td>99%</td> <td>73%</td> <td>87%</td> <td>61%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>第5会議室</td> <td>第6会議室</td> <td>第7会議室</td> <td>第8会議室</td> <td>第9会議室</td> <td>第10会議室</td> </tr> <tr> <td>77%</td> <td>61%</td> <td>75%</td> <td>54%</td> <td>68%</td> <td>82%</td> </tr> </table> | ホール   | ギャラリー | 第1会議室 | 第2会議室  | 第3会議室 | 第4会議室 | 88% | 99% | 73% | 87% | 61% | 70% | 第5会議室 | 第6会議室 | 第7会議室 | 第8会議室 | 第9会議室 | 第10会議室 | 77% | 61% | 75% | 54% | 68% | 82% |
| ホール  | ギャラリー  | 第1会議室 | 第2会議室 | 第3会議室 | 第4会議室  |       |       |     |     |     |     |     |     |       |       |       |       |       |        |     |     |     |     |     |     |
| 88%  | 99%  | 73%   | 87%   | 61%   | 70%    |       |       |     |     |     |     |     |     |       |       |       |       |       |        |     |     |     |     |     |     |
| 第5会議室  | 第6会議室  | 第7会議室 | 第8会議室 | 第9会議室 | 第10会議室 |       |       |     |     |     |     |     |     |       |       |       |       |       |        |     |     |     |     |     |     |
| 77%  | 61%  | 75%   | 54%   | 68%   | 82%    |       |       |     |     |     |     |     |     |       |       |       |       |       |        |     |     |     |     |     |     |
| <p>目標利用率(5年平均)<br/>         ホール90%/ギャラリー-99%<br/>         1集会78%/2集会90%<br/>         3集会63%/4集会71%<br/>         5集会79%/6集会62%<br/>         7集会76%/8集会58%<br/>         9集会71%/10集会84%</p> |  |       |       |       |        |       |       |     |     |     |     |     |     |       |       |       |       |       |        |     |     |     |     |     |     |

②利用促進・利用者サービスの向上及びアイデア・ノウハウの一層の活用

|   |   |
|---|---|
| <p>[取組内容]</p> <p>公益性・公共性・利用者満足度の高いアイデア・ノウハウを積極的に提案し、施設や地域のファンを増やし、リピーター化推進</p> <p>苦情発生・要望への対応</p> | <p>[達成指標]</p> <p>(1) 花とみどりによる清潔で潤いある環境を演出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設入口に季節の花の寄せ植えやコンテナガーデンを設置します。</li> <li>■集会室や館内共有スペースに観葉植物を配置します。</li> <li>■トイレには生花や鉢物を配置し、環境美化に寄与します。</li> <li>■夏場には、館外にグリーンカーテンを設置し、利用者や地域住民に環境保全啓発を実施します。</li> </ul> <p>(2) 利用者ニーズに応じたさまざまなサービスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■アンケート調査・利用者懇談会などの利用者のニーズに迅速に対応して、運営にフィードバックします。</li> <li>■各室利用者や事業共催者へ事前予約によるお弁当販売の実施を検討します。</li> <li>■各種貸し出しグッズの提供や車いす、ベビーカーの無料貸出を行います。</li> <li>■館内に設置した授乳室をより快適で使いやすい環境に見直ししま</li> </ul> |
|---|---|





|                     |   |
|---------------------|---|
|                     | <p>ことを前提に、その内容に応じた適切な情報の開示を行います。ただし、市との協議を必要とするもの（情報開示請求の手続きを必要とするもの）に関しては、その手続き方法等を案内します。</p> <p>■施設の管理運営に関する情報は、市民（利用者）からの請求（問い合わせ）があった時だけでなく、積極的に自主的な情報提供を行います。</p> <p>■開示請求に対して非公開とした場合は、その旨と理由を遅滞なく通知します。</p>  |
| <p>人権の尊重</p>        | <p>(3) 人権尊重の取組</p> <p>■スタッフの採用にあたっては、男女の区別なく、適材適所の人材登用を進めます。</p> <p>■障害者雇用の促進を図るとともに、授産施設からの物品購入を促進し、障害者との共生に積極的に取り組みます。</p> <p>■すべてのスタッフに対し、業務基本研修、人権研修等を実施し、公平・平等利用に関する知識の習得および、人権問題、ユニバーサルデザイン等の正しい理解に努めます。</p> <p>□人権研修：年1回</p> <p>■スタッフのワークライフ・バランスを推進するとともに、人権を尊重し、職場の良好な雰囲気づくりに努めます。</p> |
| <p>環境への配慮</p>       | <p>(4) 環境への配慮</p> <p>■環境に配慮し、廃棄物発生の抑制に努めます。</p> <p>■「市役所ごみゼロ」「横浜市脱温暖化行動指針」「ヨコハマ3R」等市の施策や事業に協力します。</p> <p>■花苗の植え付けやグリーンカーテンの設置などを通じて、子どもたちをはじめ市民に環境学習機会を提供し、環境意識の啓発に努めます。</p>  |
| <p>市内中小企業への優先発注</p> | <p>(5) 市内中小企業振興の取組</p> <p>■横浜市中小企業振興基本条例に基づき、資材・消耗品等の購入や設備機器管理、定期点検等の委託業務は、市内中小企業等へ優先的に発注を行い、地域企業の育成に貢献します。</p>   |

(3) 施設管理について

①施設及び設備の維持保全及び管理

|  |   |
|--|---|
| <p>[取組内容]</p> <p>経験と実績を活かした<br/>確かな日常管理</p> <p>高い専門性を有する市<br/>内事業者による定期・<br/>法令点検の徹底</p> <p>どなたにも安全・安心<br/>で快適な空間を提供</p> | <p>[達成指標]</p> <p>(1) 安全・安心できる施設の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■「業務の基準」の設備等保守管理項目を遵守し、日常的・定期的な施設点検を実施します。また、必要に応じて緊急点検を実施します。</li> <li>■施設・設備維持管理の専門スタッフを配置します。</li> </ul> <p>□定期的な施設点検：月1回</p> <p>□建築物点検マニュアル及び建築物定期報告に準拠した点検：年1回</p> <p>(2) 中長期視点での施設・設備の維持管理計画の立案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■構成団体および市内の専門事業者が施設・設備を点検し、中長期視点での施設・設備の維持・保全計画を立案します。</li> <li>■修繕履歴から現状と課題の把握、部品調達先の確認をします。</li> </ul> <p>□中長期計画の策定：年1回</p> <p>(3) 快適で安心できる環境の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■「業務の基準」の清掃項目一覧及び清掃内容一覧を遵守し、チェックリストを作成し、日常・定期清掃を実施します。</li> <li>■構成団体の専門家による日常点検チェックリストを作成し、日々、スタッフが巡回点検します。</li> <li>■美観の維持に取り組みます。</li> <li>■構成団体および市内専門事業者による特別清掃・定期清掃を実施します。</li> <li>■改修を実施した場合、空気環境測定（VOC等含む）を実施します。また、現状の把握、問題箇所の抽出を行います。</li> </ul> <p>(4) 樹木・公園設備等の点検管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■良好な環境を維持します。</li> <li>■代表団体のグループ会社に所属する樹木医や造園施工管理技能士による植物の点検と日常手入れの助言を行います。</li> </ul> <p>□樹木診断：年1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■「業務の基準」の公園管理項目一覧を遵守します。</li> <li>■地域住民・行政機関・指定管理者の連携による景観づくりに取り組みます。</li> <li>■北部公園緑地事務所との連携により落葉処理等を行うため、打合せを実施します。</li> </ul> |
|--|---|

②小破修繕への取組

|                                 |                                     |
|---------------------------------|-------------------------------------|
| <p>[取組内容]</p> <p>市の指定有形文化財で</p> | <p>[達成指標]</p> <p>(1) 施設・設備の予防保全</p> |
|---------------------------------|-------------------------------------|

|   |   |
|---|---|
| <p>あることを十分に理解し、横浜市文化財保護条例を遵守</p> <p>予防保全に努め小破修繕を実施し、施設の長寿命化と経費削減を両立</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■過去の修繕履歴をしっかりと引継ぎます。</li> <li>■現状の把握、問題箇所の抽出、材料・部品等の調達先（メーカー等）の確立を行います。</li> <li>■更新された新設空調設備が瑕疵補修となる場合は、対応などについて調整を行います。</li> </ul> <p>(2) 中長期視点での施設・設備の修繕計画の立案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■引継ぎ期間中に構成団体および市内の専門事業者が施設・設備を点検し、中長期視点での施設・設備の修繕計画を立案します。</li> <li>□中長期修繕計画の策定：年1回</li> </ul> |
|---|---|

③事故防止体制・緊急時（防犯）の対応・感染症対策等衛生管理

|   |   |
|---|---|
| <p>[取組内容]</p> <p>「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策と緊急時対応体制の整備を実施</p> | <p>[達成指標]</p> <p>(1) 「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故などの原因となる現象や状況（ハザード）をまとめた、ハザードマップを作成します。</li> <li>■防犯カメラの設置箇所について、適宜見直しを行います。</li> <li>■「港北 AAA 防犯情報メール」へ登録します。</li> <li>■救急セットやAEDの配置及び保守運用を徹底します。</li> <li>■事象別のマニュアルを作成するとともに、日頃から研修や訓練を行い、体調不良の方や急病人に適切に対応します。</li> <li>■全スタッフに普通救命講習を受講させます。</li> <li>■急な天気の崩れや光化学スモッグの発生などを施設やWEBサイトで告知します。</li> <li>■犯罪の起こりにくい施設環境を整え、未然防止に努めます。</li> <li>■手指消毒液を設置し、インフルエンザ・ノロウイルス対策を徹底します。</li> <li>■トイレに手洗い方法の説明を掲示します。</li> <li>■手洗い方法は、英語での案内も表示します。</li> </ul> <p>□外部委託スタッフを含む全スタッフへの研修および勉強会：年2回</p> <p>(2) 利用料金の確実な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事務所に、警備会社が提供する入金機を設置し、利用料金等の現金を適正・確実に管理します。</li> </ul> <p>(3) 利用者の安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■スタッフによる定時巡回を実施します。</li> <li>■スタッフ不在となる時間帯は機械警備を行い、24時間の警備体制を構築します。</li> <li>■現状の把握、危険箇所の抽出を行い、ハザードマップを作成します。</li> <li>■ハザードマップによる日々の巡回を行い、危険箇所については、内容により、行政機関を含め関係者と連携して改善を図ります。</li> </ul> <p>(4) 全スタッフの統一された高レベルの巡回点検</p> |
|---|---|

|  |   |
|--|---|
|  | <p>■毎日、開閉館時にハザードマップを基に作成したチェックシートを用いて、施設内の巡回点検を実施します。</p> <p>□日常巡回点検：1日2回以上</p> |
|--|---|

#### ④防災に対する取組

|  |   |
|--|---|
| <p>[取組内容]</p> <p>情報の一元管理と市・本部との情報共有体制の構築および、緊急時の速やかな対応と施設被害の最小化、迅速な利用再開への対応</p> <p>積極的な人道的措置の実施、自発的な防災備蓄の整備や地域と連携した共同防災体制の構築</p> <p>利用者の安全確保を最優先に考えた対応</p> | <p>[達成指標]</p> <p>(1) 緊急時応体制の構築とマニュアルの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■防火管理者を配置します。</li> <li>■防火計画書を作成し、消防署へ提出します。</li> <li>■横浜市防災計画に基づく対応マニュアルと連絡網を整備します。</li> <li>■連絡網は、市・区に提出します。</li> <li>■各関連機関の電話番号を事務所電話の短縮に登録・掲示します。</li> <li>■マニュアルと連絡網は、携帯用冊子にし、スタッフは常に携帯します。</li> <li>■大規模災害等が発生した場合は、行政機関と協力し、迅速な利用再開に努めます。</li> </ul> <p>(2) 日常における防災対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■防災・防火訓練を実施します。</li> <li>□消防・防火・防災訓練：年2回</li> <li>■災害用備蓄品を準備するとともに、リストを作って管理し、定期的に確認、備蓄を更新します。</li> </ul> <p>(3) 緊急時のためのスタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■緊急時に迅速な現場対応ができるよう、近隣在住スタッフを確保します。</li> <li>■利用者に、避難導線をお伝えし、避難場所の指導を行います。</li> <li>■訓練により判明した課題をマニュアルに反映します。</li> </ul> |
|--|---|

#### ⑤その他施設管理に関する事項

|  |  |
|--|--|
| <p>[取組内容]</p> <p>電気主任技術者による適切な設備管理</p> | <p>[達成指標]</p> <p>(1) 当グループの電気主任技術者による維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■自家用電気工作物の保安、監督を実施します。</li> <li>■施設・設備維持管理の専門スタッフを配置します。</li> <li>■自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安監督業務を適正・的確に行います。</li> <li>■自家用電気工作物が、人体に危害を及ぼしたり物件に損傷を与えたりしないよう維持します。</li> </ul> |
|--|--|

(4) 収支について

①指定管理料のみに依存しない収入構造

|  |   |
|--|---|
| <p>[取組内容]</p> <p>今年度は、現行料金を維持。他施設の状況調査および利用者の声を聴き、3年目以降の料金設定を検討</p> <p>稼働率の向上と安定した収入確保を目指す</p> | <p>[達成指標]</p> <p>(1) 安定した利用料金収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■貸出情報をWEBサイトやSNSで発信し、稼働率の向上を図ります。</li><li>■定期的に利用者の声を聞き、その内容を可能な限り運営に反映することで、利便性の向上を図り、稼働率を向上させます。</li><li>■利用者と連携し、CDや自作のアート作品を販売する「物販」も積極的に実施します。</li></ul> <p>(2) ロケ・撮影利用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■今まで以上に広報PRすることで、ロケや撮影の利用を増やし、収入確保につなげます。</li></ul> <p>□メディア撮影・ロケ撮影協力：目標 年間35件</p> <p>□フォトロケーション撮影協力：目標 年間2件</p> |
|--|---|

②経費削減等効率的運営の努力

|   |  |
|---|--|
| <p>[取組内容]</p> <p>スタッフの効率的な運営によるコスト削減と施設の魅力や価値の広い発信による利用促進で収入増を図る</p> <p>効率的な施設運営による経費縮減策の実施</p> | <p>[達成指標]</p> <p>(1) 効率的・効果的な維持管理運営によるコスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■スタッフの効果的な配置と変形労働時間制を採用した柔軟な出勤体制で、サービス水準を維持し、人員の効率化を達成します。</li><li>■スタッフの定期巡回により、節電や空調管理を徹底します。</li><li>■マルチジョブシステムを採用し、スタッフの効果的な配置と効率的な運用により、コスト削減に寄与します。</li><li>■横浜市環境施策をしっかりと理解し、施設の目標を定めるとともに、WEBサイトや館内にも掲示します。</li><li>■エネルギー管理を強化し、次年度以降の目標策定に役立てます。</li></ul> <p>(2) 光熱水費の削減努力</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■エネルギー管理・点検を強化します。</li><li>■日々の節電・節水・空調温度設定管理、可能であれば設備運転時間の変更を実施します。</li><li>■スタッフ啓発による徹底管理など、運用改善型省エネルギー対策によって使用量減少を目指します。</li><li>■設備の改善・修繕などの設備投資型省エネルギー対策（省エネルギー機器を更新導入）を可能な範囲で徐々に取り入れ、さらなる使用量削減・コスト削減を目指します。</li><li>■施設スタッフはもちろん、各室やトイレにも節電や節水への協力を依頼する案内等を掲示し、利用者にも呼びかけます。</li></ul> |
|---|--|

(5) PDCAサイクルの確実な運用について

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <p>[取組内容]</p> <p>①日報及び月報の作成・管理</p>    | <p>[達成指標]</p> <p>(1) 業務記録の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市と協議の上、日報および月報のフォーマットを作成し、日々業務の記録と管理を適正に行います。</li> </ul> <p>(2) 業務内容の報告と共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■緊急を要するものや重要な件に関しては、迅速に市へ報告します。</li> <li>■日々の業務内容は、現場スタッフだけではなく、本部サポート部隊も内容を把握・共有します。</li> </ul>   |
| <p>②業務計画書及び業務報告書の作成・管理</p>            | <p>(1) 業務計画書の確実な遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務計画書に則り、計画的かつ確実に業務を遂行します。</li> <li>■実施した事業は報告書に記録し、管理します。</li> <li>■業務計画書と業務報告書は、適宜、市へ報告します。</li> <li>■本部サポート部隊による、PDCAサイクルを推進します。</li> </ul> <p>(2) 利用者のニーズや声を反映した事業計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事業を進めていく中で、利用者の声を聴き取り、よりニーズを反映した事業計画に刷新していきます。</li> </ul>  |
| <p>③業務評価（モニタリング、自己評価、第三者による評価の実施）</p> | <p>(1) 利用者や市民のご意見やご要望の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ご意見箱や利用者アンケート、電話等、いただいたすべてのご意見やご要望をデータで一元管理します。</li> <li>■いただいたご意見やご要望は、全スタッフと本部サポート部隊が共有します。</li> <li>■いただいたご意見やご要望は、市と共有します。</li> </ul> <p>(2) セルフモニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■現場スタッフおよび本部サポートによるセルフモニタリングを実施します。</li> <li>■セルフモニタリングの内容は、市と共有します。</li> </ul> <p>(3) 執行状況確認会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■執行状況について現場と本部が確認する「執行状況確認会議」を開催します。</li> <li>□執行状況確認会議：月1回</li> </ul> <p>(4) ご意見やご要望の施設運営への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■いただいたご意見やご要望については、基準を設け、市と協議した上で、施設運営に反映させます。</li> <li>■反映した内容を広く公表し、さらにその内容についてのモニタリングを実施し、常にPDCAサイクルが適切に運用する環境を整備します。</li> </ul> |

(6) 留意事項

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| <p>[取組内容]</p> <p>①保険及び損害賠償の取扱い</p> | <p>[達成指標]</p> <p>(1) 施設賠償責任保険への加入</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■利用者が安全・安心に利用できる施設であることを保証します。</li><li>□保険の適用事由となる事故が発生しないよう努めます。</li></ul>  |
| <p>②関係法令等の遵守</p>                   | <p>(1) 適切な許認可及び届出等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■観梅期など多くの来場者が見込まれる期間においては、飲食物の販売等が予想されるため、責任を持って届出等を行います。</li><li>■共催事業も含めて、必要となる届出等についての確に対処します。</li><li>■市から目的外使用許可をいただき、利用者と連携し、CDや自作のアート作品を販売する「物販」も積極的に実施します。</li></ul>  |
| <p>③市及び関係機関等との連絡調整</p>             | <p>(1) 協力・協調関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■横浜市文化振興課、地域の市民団体、文化団体、区民活動支援センター、小中高等学校、商店街連合会、各関係機関等と定期的な情報交換を行い、協力・協調関係を築き、信頼関係を深め、地域との連携体制を確立します。</li></ul> <p>特に、財団法人大倉精神文化研究所及び北部公園緑地事務所とは緊密な関係を築き、施設の運営に支障がないよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■関係機関の連絡網を整備し、必要に応じて決定事項等を伝達する仕組みを構築します。</li></ul> <p>□財団法人大倉精神文化研究所及び北部公園緑地事務所との連絡調整会議：毎月実施</p> |
| <p>④その他</p>                        | <p>(1) 近隣対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■撮影協力時に、騒音や撮影行為等によって施設利用者や近隣住民に迷惑が及ぶことがないよう努めます。</li><li>■施設外観等を利用する撮影協力の際は、施設利用者及び近隣住民への事前説明を行います。</li><li>■施設屋外や公園を使ったイベントや事業を行う際には、施設利用者及び近隣住民への事前説明を行います。</li><li>■大倉山ミーティングにお声がけし、施設に対するご意見やご要望をお伺いします。</li></ul> <p>(2) 備品の管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■常に最新リストに更新して管理点検を実施します。</li></ul>             |

【別紙1】自主事業一覧

| No | 実施時期 | 主催／共催 | 事業名                     | 会場               | 事業内容  | 入場者・参加者数<br>(見込み) | 事業回数 |
|----|------|-------|-------------------------|------------------|---|-------------------|------|
| 1  | 4月～  | 自主    | 季節のフラワーアレンジメント教室        | 集会室              | 当グループから講師を招き、季節の植物を使った各種フラワーアレンジメント教室を開催。                                 | 60名               | 6回   |
| 2  | 4～7月 | 共催    | 大倉山講演会                  | ホール              | 大倉山精神文化研究所と共催で、大倉邦彦の功績や思想、社会貢献等、専門家による講演を行う。                              | 320名              | 4回   |
| 3  | 4月～  | 主催    | 大倉山公園愛護会の活動への協力         | 正面玄関前            | 苗植え活動に参加するとともに、植物のお手入れ方法のアドバイスなどを行い、活動の発展に寄与。                             | 50名               | 4回   |
|    |      |       |                         |                  | 愛護会の活動参加者に花のタネを配布し、ご自宅や学校での栽培を通じて、植物を育てる楽しさを伝える。                          | 150名              | 1回   |
| 4  | 4月～  | 主催    | 文化芸術活動団体の施設 WEB サイトでの紹介 | WEB サイト          | WEBサイトで、文化芸術活動団体や若手アーティストの紹介やリンク貼り付けを行い、広く紹介。                             | 3 団体以上            | 常時   |
| 5  | 5月～  | 自主    | 文化芸術活動の支援講座             | エントランスホール・休憩スペース | これから文化活動を始めたいと考えている方に当施設や地域で活動する文化団体の紹介の場を提供する。                           | 15名               | 5回   |
| 6  | 5月～  | 自主    | サークルラウンジの開設             | ロビー              | ロビーや共有エリアを活用し、利用者・市民・アーティスト・地域の団体が交流できるスペースを提供。                           | 50名               | 常時   |
| 7  | 5月   | 共催    | 第27回大倉山ジョイフルコンサート       | ホール・集会室          | 市民が音楽のある生活を楽しみ、若手演奏家が演奏に専念できる場を提供し、質の高い活気ある音楽文化の発信地とすることを目的とする実行委員会形式の事業。 | 80名               | 6回   |
|    | 7月   | 共催    | 第28回大倉山ジョイフルコンサート       |                  |   | 80名               |      |
|    | 9月   | 共催    | 第29回大倉山ジョイフルコンサート       |                  |   | 80名               |      |
|    | 11月  | 共催    | 第30回大倉山ジョイフルコンサート       |                  |   | 80名               |      |
|    | 1月   | 共催    | 第31回大倉山ジョイフルコンサート       |                  |   | 80名               |      |
|    | 3月   | 共催    | 第32回大倉山ジョイフルコンサート       |                  |   | 80名               |      |
| 8  | 5月   | 共催    | 第33回大倉山こどもフェスティバル       | ホール・集会室          | 地元の子どもたちを対象に地域交流や遊びの場を提供し、文化活動に触れる機会を創出することを目的とした実行委員会形式の事業。              | 1,000名            | 1回   |

|    |       |    |  |                      |  |      |    |
|----|-------|----|--|----------------------|--|------|----|
| 9  | 5月～6月 | 自主 | 第7回<br>大倉山記念館「ワーク<br>ショップ」(A r t s<br>ワークショップ) | 集会室                  | 当施設利用団体を講師に<br>招き、初めて参加する方を<br>対象にした、さまざまな体<br>験教室を開催し、文化芸術<br>に触れる機会と交流の場<br>を提供。「初めての楽器体<br>験」   | 15名  | 6回 |
| 10 | 6月～   | 自主 | 今昔建築講座   | ホール・ギャ<br>ラリー・回<br>廊 | 一般社団法人横浜歴史資<br>産調査会や日本民家再生<br>協会との連携による歴史<br>的建造物や伝統ある建築<br>物についての講習会を開<br>催。建築に詳しくない方<br>でも気軽に参加でき、楽し<br>める内容とすることで、当<br>施設を始めとする伝統的<br>建築物の素晴らしさを知<br>っていただく企画を提供。 | 50名  | 2回 |
| 11 | 6月    | 自主 | 大倉山ミーティング                                      | 集会室                  | 市民、利用者、地域住民、<br>関係団体などを招き、利用<br>ルールや施設への要望お<br>よび地域課題について意<br>見交換。また、今後予定<br>している大倉山記念館サ<br>ポートーズや人材育成活動<br>等の各種施策について<br>のご意見やご要望も伺い、<br>施策に反映。                     | 10名  | 2回 |
|    | 12月   |    |  |                      |  |      |    |
| 12 | 6月    |    | 第4回国際学生交流<br>会(ハーバード)                          | ギャラ<br>リー・集<br>会室    | 日本文化の体験を通じた<br>日米学生の交流会。市内<br>の大学生とハーバード大<br>学の学生が参加し、双方<br>の文化を通じた相互理解<br>や文化交流を目的とする。  | 100名 | 1回 |
| 13 | 7月    | 自主 | ボランティア養成講<br>座検討会                              | 集会室                  | 運営サポーター制度の継<br>続・発展として、当館の<br>ボランティア育成にあたり<br>、現状や課題について話<br>し合う検討会を開催。参<br>加者は、既存サポーター<br>や利用者とし、その内容<br>をボランティア養成講座<br>の構築に役立てる。                                   | 15名  | 1回 |
| 14 | 7月    | 自主 | 室内楽シリーズ  | ホール                  | 港北区民交響楽団など、<br>地域で活動する音楽家<br>による室内楽コンサートを<br>開催。   | 80名  | 2回 |
|    | 1月    | 自主 | 室内楽シリーズ  |                      |  | 80名  |    |
| 15 | 8月    | 共催 | 第3回ふるさと港北<br>子ども美術展                            | ギャラリー                | 港北区内の小学校すべての<br>児童から、自分たちの住<br>む地域の見所の絵画を募<br>集し、選考後展示。子ども<br>たちが地域の歴史や魅力<br>に興味・感心を持ち、当<br>館を知ってもらう機会を<br>提供することを目的とする。   | 200名 | 1回 |

|    |         |    |                                      |               |  |         |    |
|----|---------|----|--------------------------------------|---------------|--|---------|----|
| 16 | 8月      | 自主 | 第6回白山高校美術コース作品展示会                    | ギャラリー         | 神奈川県立白山高等学校美術コース2年生作品展示会開催。生徒独自の活動として、キュレーター、広報、作品展示、記録、写真、引き継ぎなど様々な役割を分担し準備し、どの役割を担うかは、自らの進路や適性を加味し自分たちで選ぶ。                             | 250名    | 1回 |
| 17 | 9月～     | 自主 | 大倉山寄り道コンサート《大倉山サロン》                  | ホール等          | ロビーや館内の共有スペースを活用した、どなたも気軽に参加できるコンサートを開催。   | 200名    | 4回 |
| 18 | 9月      | 自主 | オープンデイ<br>*寄道コンサート、おしえて！まちの先生を本事業と併催 | 全館            | 館内貸室を解放し見学いただくことで、文化財価値のPRやご利用の促進。また、共用スペースや集会室を活用しご利用をイメージし易くするために、どなたも気軽に参加できる各種講座・講習会を開催。   | 1000名   | 2回 |
|    | 2月      | 自主 |                                      |               |  |         |    |
| 19 | 9月～     | 自主 | 横浜市芸術文化教育プラットフォームへの参画                | 市内小学校         | アートNPOや芸術団体と連携し、学校、アーティスト、企業、地域住民、行政などがゆるやかに連携・協働し、子ども達が芸術に触れ合う場を提供。   | 100名    | 3回 |
| 20 | 10月～    | 自主 | 他の文化施設との連携事業                         | ホール           | (公財)横浜市芸術文化振興財団や他の市内文化施設と連携・共同した事業や講座を開催。  | 80名     | 1回 |
| 21 | 10月     | 自主 | ICTを活用した地域回遊イベント                     | 館内            | 地域や商店街のイベントと連携し、ARやSNSを活用した地域回遊性を高めるイベントを実施。   | 50      | 1回 |
| 22 | 11月～12月 | 共催 | オープンヘリテージ                            | ホール・ギャラリー・回廊  | 港北区主催の「オープンヘリテージ」に協力し、館ガイドツアー・塔屋見学等を行うとともに記念館イルミネーションライトを同時開催し、歴史的建造物で横浜市指定有形文化財でもある横浜市大倉山記念館の歴史的資産の魅力に触れその価値や重要性についてより深く理解いただくことを目的とする。 | 100名    | 1回 |
| 23 | 11月     | 共催 | 第33回大倉山秋の芸術祭                         | ホール・ギャラリー・集会室 | 記念館を利用する団体および関心を持つ市民の文化創造を支援する目的をもって、全館で演示・展示部門を設け広く公開することを目的とした実行委員会形式の事業。  | 10,000名 | 1回 |

|    |         |    |                                   |               |  |        |    |
|----|---------|----|-----------------------------------|---------------|--|--------|----|
| 24 | 1 1月～   | 自主 | ハニーカフェ&マルシェ                       | 館内・大倉山公園      | イベント開催時等に地域の団体による軽食提供を行うカフェや地元アーティストの作品等を販売するマルシェを開催。  | 100名   | 2回 |
| 25 | 1 2月    | 自主 | 大倉山記念館「落語会」                       | ホール           | 日本の伝統芸能である落語に親しむ機会を提供します。テーマは、老若男女が楽しめるものとし、幅広い年代の方の来館促進を図る。   | 80名    | 1回 |
| 26 | 1 2月    | 自主 | 第3回こども映画祭                         | ホール           | 歴史的建造物で市指定有形文化財でもある当施設を会場とした、子ども向け映画鑑賞会。子ども達へ古き良き物を残していくことの大切さや地域交流の楽しさを伝える機会を提供。                    | 80名    | 1回 |
| 27 | 1 2月    | 共催 | 第33回小さな丘のメリークリスマス                 | ホール・ギャラリー・集会室 | 地域のこども達が気軽に文化に触れる機会をとという願いから、地域の父母会が中心となって廉価で楽しめることを目的とした実行委員会形式の事業。                                 | 800名   | 1回 |
| 28 | 1 2月～1月 | 自主 | イルミネーション&ライトアップ                   | 正面入口          | 若年層や新規利用団体の利用・来館促進と認知度アップを図る。  | 1,000名 | 1回 |
| 29 | 1月      | 自主 | 第7回おしえて！まちの先生                     | ホール・ギャラリー・集会室 | 港北区との連携による、「まちの先生」制度を活用した体験講座。まちの先生同士の交流の場として、「まちの先生-展示会」も開催。「まちの先生」制度と当館のPRのために、気軽にできる文化活動体験の機会を提供。 | 100名   | 1回 |
| 30 | 1月      | 自主 | 第7回大倉山記念館・高校生ギャラリー&交流会&ミュージックフェスタ | ギャラリー・集会室     | 出展高校の生徒による、ホールおよびギャラリーを活用した作品の発表会・展示会を開催するとともに、生徒や関係者の交流を促進。さらに、音楽系生徒の発表の場として、ミュージックフェスタも同時開催。       | 200名   | 1回 |
| 31 | 2～3月    | 自主 | 第11回大倉山スプリングジャズフェスタ               | ホール           | 平成19年度から実施され、地域の皆様から支持を得ている事業を引き続き開催。  | 80名    | 1回 |
| 32 | 2～3月    | 自主 | 観梅会開催時等の館内装飾                      | 施設入口等         | 観梅会開催時等に館内で梅装飾を行う。   | 300名   | 1回 |
| 33 | 2～3月    | 共催 | 大倉山スタンプラリー                        | 当館周辺          | 観梅会もしくは桜まつり開催時に、当館を含む地域の名所を巡るスタンプラリーを実施。   | 100名   | 1回 |

|    |    |    |                    |         |  |      |    |
|----|----|----|--------------------|---------|--|------|----|
| 34 | 3月 | 共催 | 第11回大倉山ドキュメンタリー映画祭 | ホール・集会室 | 良質なドキュメンタリー映画（6～8本程度）をホールで上映すると共に映画監督によるトークショーやカフェ等で構成する実行委員会形式の事業。          | 400名 | 1回 |
| 35 | 3月 | 自主 | 大倉山記念館花めぐり         | 館内・周辺地域 | 当館の館内ツアーをはじめ、大倉山公園や近隣の花をめぐりながら、地域の魅力を再発見する。                                  | 30名  | 1回 |
| 36 | 3月 | 共催 | トリエンナーレ学校の開催誘致     | 館内      | 横浜市文化観光局と連携を図り、平成29年に開催されるトリエンナーレとの連携、またトリエンナーレ学校の当館での開催を実現すべく、情報共有・誘致活動を行う。 | 20名  | 1回 |

## 【別紙2】

## 利用料金

| 種別         |       | 区分    |       | 午前<br>(9時～12時) |       | 午後<br>(13時～17時) |       | 夜間<br>(18時～22時) |        | 一日<br>(9時～22時) |  |
|------------|-------|-------|-------|----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|--------|----------------|--|
|            |       | 平日    | 土日・休日 | 平日             | 土日・休日 | 平日              | 土日・休日 | 平日              | 土日・休日  |                |  |
| ホール        | 入場料なし | 700   | 700   | 2,000          | 2,000 | 2,300           | 2,300 | 5,000           | 5,000  |                |  |
|            | 入場料あり | 1,400 | 1,400 | 4,000          | 4,000 | 4,600           | 4,600 | 10,000          | 10,000 |                |  |
| ギャラリー      | 入場料なし | —     | —     | —              | —     | —               | —     | 4,000           | 4,000  |                |  |
|            | 入場料あり | —     | —     | —              | —     | —               | —     | 8,000           | 8,000  |                |  |
| 第1<br>集会室  | 入場料なし | 600   | 600   | 800            | 800   | 1,000           | 1,000 | 2,400           | 2,400  |                |  |
|            | 入場料あり | 1,200 | 1,200 | 1,600          | 1,600 | 2,000           | 2,000 | 4,800           | 4,800  |                |  |
| 第2<br>集会室  | 入場料なし | 300   | 300   | 400            | 400   | 600             | 600   | 1,300           | 1,300  |                |  |
|            | 入場料あり | 600   | 600   | 800            | 800   | 1,200           | 1,200 | 2,600           | 2,600  |                |  |
| 第3<br>集会室  | 入場料なし | 300   | 300   | 400            | 400   | 600             | 600   | 1,300           | 1,300  |                |  |
|            | 入場料あり | 600   | 600   | 800            | 800   | 1,200           | 1,200 | 2,600           | 2,600  |                |  |
| 第4<br>集会室  | 入場料なし | 600   | 600   | 800            | 800   | 1,000           | 1,000 | 2,400           | 2,400  |                |  |
|            | 入場料あり | 1,200 | 1,200 | 1,600          | 1,600 | 2,000           | 2,000 | 4,800           | 4,800  |                |  |
| 第5<br>集会室  | 入場料なし | 1,000 | 1,000 | 1,300          | 1,300 | 1,500           | 1,500 | 3,800           | 3,800  |                |  |
|            | 入場料あり | 2,000 | 2,000 | 2,600          | 2,600 | 3,000           | 3,000 | 7,600           | 7,600  |                |  |
| 第6<br>集会室  | 入場料なし | 1,000 | 1,000 | 1,300          | 1,300 | 1,500           | 1,500 | 3,800           | 3,800  |                |  |
|            | 入場料あり | 2,000 | 2,000 | 2,600          | 2,600 | 3,000           | 3,000 | 7,600           | 7,600  |                |  |
| 第7<br>集会室  | 入場料なし | 400   | 400   | 500            | 500   | 700             | 700   | 1,600           | 1,600  |                |  |
|            | 入場料あり | 800   | 800   | 1,000          | 1,000 | 1,400           | 1,400 | 3,200           | 3,200  |                |  |
| 第8<br>集会室  | 入場料なし | 300   | 300   | 400            | 400   | 600             | 600   | 1,300           | 1,300  |                |  |
|            | 入場料あり | 600   | 600   | 800            | 800   | 1,200           | 1,200 | 2,600           | 2,600  |                |  |
| 第9<br>集会室  | 入場料なし | 300   | 300   | 400            | 400   | 600             | 600   | 1,300           | 1,300  |                |  |
|            | 入場料あり | 600   | 600   | 800            | 800   | 1,200           | 1,200 | 2,600           | 2,600  |                |  |
| 第10<br>集会室 | 入場料なし | 800   | 800   | 1,000          | 1,000 | 1,200           | 1,200 | 3,000           | 3,000  |                |  |
|            | 入場料あり | 1,600 | 1,600 | 2,000          | 2,000 | 2,400           | 2,400 | 6,000           | 6,000  |                |  |

## 平成29年度 「横浜市大倉山記念館」 収支予算書及び報告書

## 収入の部

(税込、単位：円)

| 科目       | 当初予算額<br>(A) | 補正額<br>(B) | 予算現額<br>(C=A+B) | 決算額<br>(D) | 差引<br>(C-D) | 説明    |
|----------|--------------|------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 指定管理料    | 25,542,000   |            | 25,542,000      |            | 25,542,000  | 横浜市より |
| 利用料金収入   | 12,112,353   |            | 12,112,353      |            | 12,112,353  |       |
| 自主事業収入   | 780,000      |            | 780,000         |            | 780,000     |       |
| 雑入       | 5,145,998    | 0          | 5,145,998       | 0          | 5,145,998   |       |
| 印刷代      | 60,000       |            | 60,000          |            | 60,000      |       |
| 自動販売機手数料 | 377,598      |            | 377,598         |            | 377,598     |       |
| その他 ( )  | 4,708,400    |            | 4,708,400       |            | 4,708,400   |       |
| 収入合計     | 43,580,351   | 0          | 43,580,351      | 0          | 43,580,351  |       |

## 支出の部

| 科目                 | 当初予算額<br>(A) | 補正額<br>(B) | 予算現額<br>(C=A+B) | 決算額<br>(D) | 差引<br>(C-D) | 説明 |
|--------------------|--------------|------------|-----------------|------------|-------------|----|
| 人件費                | 21,694,879   | 0          | 21,694,879      | 0          | 21,694,879  |    |
| 給与・賞金              | 16,855,557   |            | 16,855,557      |            | 16,855,557  |    |
| 社会保険料              | 2,791,738    |            | 2,791,738       |            | 2,791,738   |    |
| 通勤手当               | 1,409,484    |            | 1,409,484       |            | 1,409,484   |    |
| 健康診断費              | 90,000       |            | 90,000          |            | 90,000      |    |
| 勤労者福祉共済掛金          | 0            |            | 0               |            | 0           |    |
| 退職給付引当金繰入額         | 548,100      |            | 548,100         |            | 548,100     |    |
| 事務費                | 2,543,054    | 0          | 2,543,054       | 0          | 2,543,054   |    |
| 旅費                 | 60,000       |            | 60,000          |            | 60,000      |    |
| 消耗品費               | 96,000       |            | 96,000          |            | 96,000      |    |
| 会議賄い費              | 36,000       |            | 36,000          |            | 36,000      |    |
| 印刷製本費              | 600,000      |            | 600,000         |            | 600,000     |    |
| 通信費                | 437,760      |            | 437,760         |            | 437,760     |    |
| 使用料及び賃借料           | 88,800       | 0          | 88,800          | 0          | 88,800      |    |
| 横浜市への支払分           | 74,400       |            | 74,400          |            | 74,400      |    |
| その他                | 14,400       |            | 14,400          |            | 14,400      |    |
| 備品購入費              | 120,000      |            | 120,000         |            | 120,000     |    |
| 図書購入費              | 120,000      |            | 120,000         |            | 120,000     |    |
| 施設賠償責任保険           | 34,870       |            | 34,870          |            | 34,870      |    |
| 職員等研修費             | 54,000       |            | 54,000          |            | 54,000      |    |
| 振込手数料              | 0            |            | 0               |            | 0           |    |
| リース料               | 825,624      |            | 825,624         |            | 825,624     |    |
| 手数料                | 0            |            | 0               |            | 0           |    |
| 地域協力費              | 70,000       |            | 70,000          |            | 70,000      |    |
| 事業費                | 2,392,000    | 0          | 2,392,000       | 0          | 2,392,000   |    |
| 自主事業費              | 2,392,000    |            | 2,392,000       |            | 2,392,000   |    |
| 管理費                | 12,410,828   | 0          | 12,410,828      | 0          | 12,410,828  |    |
| 光熱水費               | 5,081,143    | 0          | 5,081,143       | 0          | 5,081,143   |    |
| 電気料金               | 4,701,445    |            | 4,701,445       |            | 4,701,445   |    |
| ガス料金               | 0            |            | 0               |            | 0           |    |
| 水道料金               | 379,698      |            | 379,698         |            | 379,698     |    |
| 清掃費                | 1,680,000    |            | 1,680,000       |            | 1,680,000   |    |
| 修繕費                | 1,500,000    |            | 1,500,000       |            | 1,500,000   |    |
| 機械警備費              | 699,840      |            | 699,840         |            | 699,840     |    |
| 設備保全費              | 3,426,400    | 0          | 3,426,400       | 0          | 3,426,400   |    |
| 空調衛生設備保守           | 520,000      |            | 520,000         |            | 520,000     |    |
| 消防設備保守             | 470,000      |            | 470,000         |            | 470,000     |    |
| 電気設備保守             | 600,000      |            | 600,000         |            | 600,000     |    |
| 害虫駆除清掃保守           | 86,400       |            | 86,400          |            | 86,400      |    |
| 駐車場設備保全費           | 0            |            | 0               |            | 0           |    |
| その他保全費             | 1,750,000    |            | 1,750,000       |            | 1,750,000   |    |
| 共益費                | 23,445       |            | 23,445          |            | 23,445      |    |
| 公租公課               | 1,739,590    | 0          | 1,739,590       | 0          | 1,739,590   |    |
| 事業所税               |              |            | 0               |            | 0           |    |
| 消費税                | 1,735,590    |            | 1,735,590       |            | 1,735,590   |    |
| 印紙税                | 0            |            | 0               |            | 0           |    |
| その他 ( )            | 4,000        |            | 4,000           |            | 4,000       |    |
| 事務経費 (計算根拠を説明欄に記載) | 2,800,000    | 0          | 2,800,000       | 0          | 2,800,000   |    |
| 本部分                | 2,700,000    |            | 2,700,000       |            | 2,700,000   |    |
| 当該施設分              | 100,000      |            | 100,000         |            | 100,000     |    |
| 支出合計               | 43,580,351   | 0          | 43,580,351      | 0          | 43,580,351  |    |
| 差引                 | 0            | 0          | 0               | 0          | 0           |    |